

中野区ユニバーサルデザイン推進審議会 審議の進め方（案）

第2回

◆審議会の役割確認

◆審議の進め方検討

◆区の現状把握・課題共有

区が当事者団体等にヒアリングをした事項（障壁となっていること、誰もが住みやすいまち）を踏まえ、区の現状、課題（障壁）について意見交換
 《 区が整理したヒアリング結果の資料をもとに意見交換 》

第3回

◆目指すべき将来像の整理

「誰もが住みやすいまち」について、区が目指すべき将来像について意見交換
 《 第2回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

第4回

◆将来像に向けた基本方針の整理

将来像を実現するために必要な基本方針（考え方）について意見交換
 《 第3回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

◆区・区民・事業者等の役割の整理

将来像を実現するために必要な各主体の役割について意見交換
 《 第3回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

第5回

◆将来像を実現するために必要な方策検討

将来像を実現するために必要な具体的な方策（区、区民、事業者の取組）
 《 第4回の意見交換の結果を整理した資料をもとに意見交換 》

◆答申に盛り込むべき項目等の検討

答申に盛り込むべき内容について意見交換
 《 区が整理した「答申の骨格」の資料にもとづき意見交換 》

第6回

◆答申案文について調整

答申（案）の内容について調整を行う。

※上記を審議の目安とし、検討の進捗状況を踏まえて柔軟に進めていく。